

お悩み別に 専門家がアドバイス!



身の回りで困ったことは
ありませんか?
「どうして相談すればいいかわからない」
なんて経験ありませんか?
そんなときは「市民相談室」を
ご利用ください。



相続、借金、離婚、登記、年金
いじめ、許認可、行政…悩みの種
類はさまざま、そして複雑です。
市民相談室では、自分だけで悩
みを解決できないかたのために、
「専門相談」を定期的に開催してい
ます。「法律の相談には弁護士」、
「税の相談には税理士」といった
ように、悩みや問題の種類に応じ
た専門家が相談役となって、みな
さんに助言します。
豊富な知識と経験を持つ、それ
ぞれの道の「エキスパート」です
ので、安心してご相談ください。

私たちが
相談に応じます。
どうぞお気軽に

行政書士相談

行政書士 川村良喜りょうきさん

行政書士 相場忠義ちゅうぎさん

「行政書士は許認可申請のアドバイザーです」と言ってもみなさんちょっとわかりにくいかもしれませんね。仕事の範囲は広く、相続財産、会社設立・経営、農地転用、外国人の入国申請など多岐にわたります。関連する法律も頻繁に改正されますから、研修も欠かせません。勉強の毎日です。

みなさんが抱えている悩みや問題が、「争い」になる前に解決のお手伝いができれば…。そう思いながら相談にあたっていきます。ちょっとしたことでいいんです。気楽に、気軽に私たちに相談ください。



川村さん(左)と相場さん



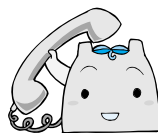
市民相談室の専門相談はこちらです

* 広報からはずして保存しておきましょう

相談の種類	相談の内容	相談日・時間	相談場所
法律相談	金銭、借家、借地、相続、離婚などの相談に 弁護士 が応じます。	第1・3木曜日、午前9時～ (事前に電話などで 予約受付)	市役所 市民相談室
		偶数月の第2木曜日、午前9時～ (事前に電話などで 予約受付)	土崎支所 ※予約は市民相談室
		奇数月の第2木曜日、午前9時～ (事前に電話などで 予約受付)	新屋支所 ※予約は市民相談室
		偶数月の第1木曜日、午後1時30分～ (事前に電話などで 予約受付)	秋田テルサ ※予約は市民相談室
司法書士相談	登記、相続、借金、離婚、成年後見制度などについて 司法書士 が相談に応じます。	第2火曜日、午後2時～ (事前に電話などで 予約受付)	市役所 市民相談室
各種年金 社会保険等相談	各種年金、雇用保険、労働災害などについて 社会保険労務士 が相談に応じます。	第2金曜日、午後1時～ (事前に電話などで 予約受付)	
遺言・相続 相談	遺言、相続、離婚などについて 公証人 が相談に応じます。	第3火曜日、午前9時～ (事前に電話などで 予約受付)	
税務相談	贈与税、相続税、所得税など税務全般について 税理士 が相談に応じます。	第3火曜日、午後1時～ (事前に電話などで 予約受付)	
行政書士相談	いろいろな許認可申請や手続きについて 行政書士 が相談に応じます。外国人の入管業務などの相談にも応じます。	第1金曜日、午後1時～ (予約不要・当日受付)	
行政相談	国の行政活動全般の苦情や要望などについて 行政相談委員 が相談に応じます。	第2水曜日、午後1時～ (予約不要・当日受付)	
人権・ 困りごと相談	いじめ・虐待、プライバシー、差別問題などについて 人権擁護委員 が相談に応じます。	第2木曜日、午後1時～ (予約不要・当日受付)	

※相談日程や予約受付の開始日などは、毎月第3金曜日発行の広報あきたでお知らせします。

市民相談室
問い合わせ
(866)2039



こちらの
相談も
ご利用を

消費者センター
(866)2016

訪問販売、電話勧誘、貸借借契約、多重債務など消費者からの相談
(月～金曜日、8:30～17:15)

子ども未来センター
(887)5339

育児、夫婦関係、DV(ドメスティックバイオレンス)、児童虐待などの相談(月～土曜日、9:00～18:00)



相談お待ちしております

各種年金・社会保険等相談
社会保険労務士 **伊藤英美さん**
雇用・退職時の社会保険の手続き、労務管理に関する相談が多いですね。また、景気の影響からか、突然の解雇や残業代不払いなど労使間トラブルの相談も増えてきたように思います。そして最近話題の年金問題。みなさんのところには「年金特別便」が届きませんかでしょうか。「特別便の見方がわからない」「年金のしくみを知りたい」など、気軽にご相談ください。
相談内容それぞれに、必ず根拠となる法律があります。法律の文章には読みづらいものもありますから、わかりやすく説明することに心がけています。